

議案第228号

博多港の港湾施設に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成30年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する博多港の港湾施設の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

博多港の港湾施設に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
博多港の港湾施設（港湾運営会社の運営に係る埠頭群，臨港交通施設及び緑地を除く。）
- 2 指定管理者に指定する者
福岡市東区香椎浜ふ頭四丁目2番2号
博多港ふ頭株式会社
- 3 指定する期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで